

第 5 章

投資・財政計画

5.1 下水道事業の財政のしくみ

1) 下水道事業会計について

下水道事業は、公営企業として公益性と経済性を発揮しつつ、事業に必要な経費は経営に伴う収入（下水道使用料）をもって充てるという「独立採算の原則」に基づき経営しており、市民・事業者の皆様からいただく下水道使用料などによって支えられています。

2) 雨水公費・汚水私費の原則

下水道事業にかかる費用負担については、基本的には「雨水排除に係るものは公費（市税等が原資となる一般会計からの繰入金）」で、「汚水処理に係るものは私費（下水道使用料）」で負担するものとされています。

なお、汚水処理に係る経費のうち、排水設備検査事務といった水質保全のために要する経費など、公益性が高く性質上下水道使用料収入をもって充てることが適当でない経費等については、総務省が定める地方公営企業繰出基準において一部公費負担で賄うこととされており、一般会計繰入金を財源としています。

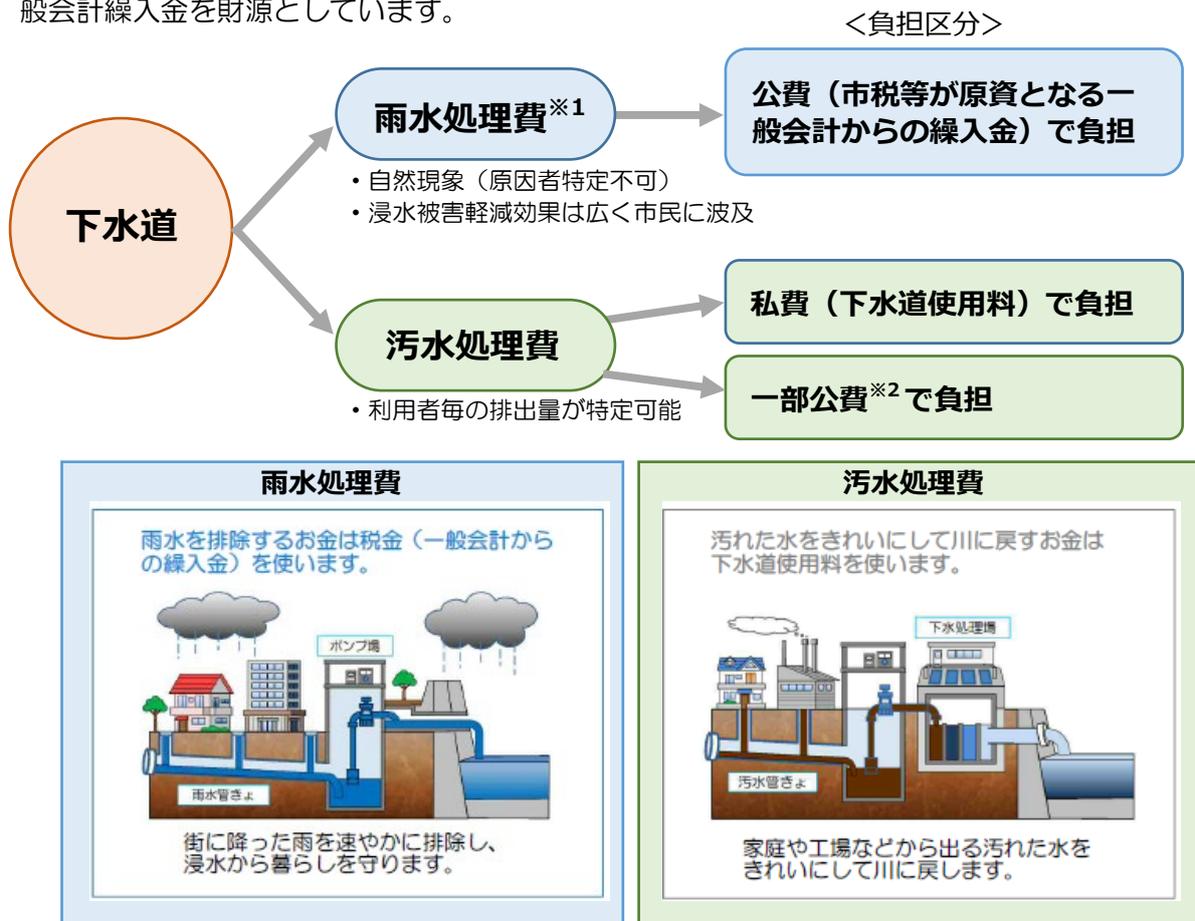


図 5-1 雨水公費・汚水私費の原則

※1 調布市の下水道の大半を占める合流式下水道は、雨水と汚水を同じ管路で流すことから、国の通知に基づき雨水と汚水の費用負担割合を設定しています。

※2 調布市では、流域下水道の建設に要する経費、高度処理に要する経費、下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費（水質規制費）などが公費負担分に該当します。

3) 公営企業会計への移行

下水道事業は、一般会計とは区分し、独立した下水道事業会計で管理しています。

調布市では、経営内容の明確化等を進めることで下水道事業の安定した経営を持続していくため、令和2(2020)年4月1日より下水道事業に地方公営企業法を適用し、これまでの「官庁会計（調布市下水道事業特別会計）」から「公営企業会計（調布市下水道事業会計）」へ移行しました。

4) 公営企業会計の特徴

公営企業会計では、複式簿記、発生主義により経理を行います。また、収益的収支（損益勘定）と資本的収支（資本勘定）の2つの柱に区分して予算管理を行います。この区分を行うことにより、下水道事業の一事業年度の経営状況（赤字か黒字か）を把握することができるようになります。

収益的収支（損益勘定）とは、一事業年度における事業活動により発生する収益とそれに対応する費用のことをいいます。

資本的収支（資本勘定）とは、改築・更新や新設工事など下水道施設の整備費である建設改良費や企業債等償還金などの支出及びその財源となる収入をいい、資産・負債の増減につながるものです。資本的収支の不足額は、収益的収支の収支差額（純利益）や現金の支出を伴わない減価償却費（そんえきかんじょうりゆうほしきん損益勘定留保資金）などで補てんします。

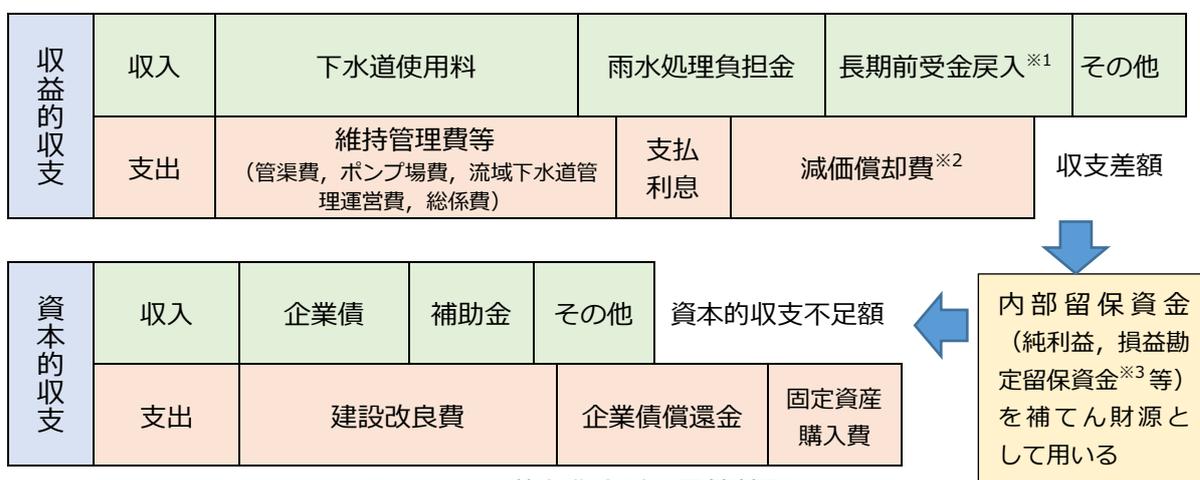


図 5-2 公営企業会計の予算管理

※1 長期前受金戻入とは、過去に管渠等の固定資産を整備した際の補助金等を各年度の収益として算定した会計上の概念で、現金収入を伴わない収益です。

※2 減価償却費とは、過去に管渠等の固定資産を整備した際の費用を各年度の費用として算定した会計上の概念で、現金支出を伴わない費用です。

※3 損益勘定留保資金とは、主に減価償却費から長期前受金戻入を差し引いた現金支出を伴わない費用により下水道事業会計に蓄えられる現金のことです。

5) 公営企業会計と官庁会計の違いによる財務諸表や経営指標への影響

調布市では、令和2(2020)年4月から公営企業会計に移行し、これまでの官庁会計時代よりも正確に経営状況を把握できるようになりました。

例えば、経営状況を説明する損益計算書や貸借対照表を作成できるようになるとともに、汚水処理費や雨水処理費等をより正確に算定できるようになりました。

一方で、公営企業会計への移行により、これまで公表してきた決算情報と単純に比較することができなくなります。

例えば、公営企業会計に基づいた令和2(2020)年度当初予算に基づく経常損益は、約8,000万円の赤字(消費税を含めると約3,000万円の黒字)となりますが、官庁会計方式で説明すると約4億円の黒字となります。この違いは、官庁会計では収益的収支と資本的収支を合わせた歳入と歳出の資金差額を見ているのですが、公営企業会計では収益的収支における会計上の収支差額を見ているためです。また、重要な経営情報である「汚水処理費」等についても公営企業会計への移行により変化することになります。

■汚水処理費の変化

汚水処理費とは、下水道使用料で賄うべき費用です。この汚水処理費の算定方法が、公営企業会計への移行により次の汚水処理費の算定イメージに示すように変わります。具体的には、汚水処理費の内訳の元金償還額が減価償却費に変わります。

調布市は、管渠の標準耐用年数である50年よりも短い30年を償還期間として企業債を借り入れており、現在は元金償還額よりも減価償却費が高い状況にあります。このため、公営企業会計では汚水処理費が高く算定されますが、企業債の償還期間ではなく、固定資産の標準的な使用可能年数である標準耐用年数に基づいて計算される減価償却費のほうが、より実態を表しているといえます。

官庁会計	公営企業会計						
汚水処理費 =維持管理費+利子償還金+元金償還金 =16億円+0.5億円+1億円 =17.5億円	汚水処理費 =維持管理費+利子償還金+減価償却費 =16億円+0.5億円+4億円 =20.5億円						
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>元金償還金：1億円</td></tr> <tr><td>利子償還金：0.5億円</td></tr> <tr><td>維持管理費：16億円</td></tr> </table>	元金償還金：1億円	利子償還金：0.5億円	維持管理費：16億円	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>減価償却費：4億円</td></tr> <tr><td>利子償還金：0.5億円</td></tr> <tr><td>維持管理費：16億円</td></tr> </table>	減価償却費：4億円	利子償還金：0.5億円	維持管理費：16億円
元金償還金：1億円							
利子償還金：0.5億円							
維持管理費：16億円							
減価償却費：4億円							
利子償還金：0.5億円							
維持管理費：16億円							

図 5-3 汚水処理費の算定イメージ

※分かりやすく説明するため、単純化しています。なお、標準耐用年数と償還期間の違いにより年度あたりの費用に違いが生じていますが、トータル費用は官庁会計でも公営企業会計でも同じ額となります。

5.2 投資・財政計画

1) 投資・財政計画とは

投資・財政計画とは、将来の人口減少による下水道使用料収入の減少や老朽化・劣化対策等に要する事業費の増加を踏まえた、投資額とその財源の状況について長期的な財政見通しを推計した計画です。

投資・財政計画は、長期的な視点で経営状況の見通しを示すためのものであり、今後の予算と一致するものではありません。また、計画策定時点における投資計画や下水道使用料収入の見込みに基づく試算であることから、今後の決算状況や投資計画の見直しなどを踏まえ、計画と実績のかい離を検証し、定期的に見直していくことが重要となります。

■推計期間

下水道ビジョンの計画期間は令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間ですが、ここではより長期的な視点で下水道事業の経営状況の見通しを把握するため、令和32(2050)年度までの30年間の財政見通しを推計します。

■推計の考え方

事業費のうち建設改良費は、第4章で示した主要事業に基づき、仙川汚水中継ポンプ場自然流下化事業、老朽化・劣化対策、地震対策等の費用を見込んでいます。なお、浸水対策事業など今後基本方針が定まる事業の費用は見込んでいません。

事業費のうち経常費用は、公営企業会計に移行した初年度となる令和2(2020)年度と対比するため、令和2(2020)年度予算を基に推計を行います。なお、予算額は実績値である決算額よりも費用が大きくなる傾向があることから、降水量の変化に伴う雨水処理費の変動、労務単価の変動など不確実な要素については見込まず令和2(2020)年度予算と同額とします。また、流域下水道管理運営費負担金、動力費など予測できる要素については将来の処理水量を予測し推計を行います。減価償却費については、耐用年数を管渠50年、流域下水道建設・改良負担金45年、雨水貯留施設建設負担金50年として算定します。

財源のうち下水道使用料は、令和元(2019)年度決算を基に推計を行います。なお、節水機器導入に伴う下水道使用料の減少といった不確実な要素については見込まず、将来の1人あたり有収水量(水道使用量に応じた下水道使用量)は令和元(2019)年度と同じと仮定します。財源のうち一般会計繰入金は、国が定めている繰出基準に基づく金額が全額充当されるものとします。財源のうち補助金は、補助金の交付が見込まれる事業については満額補助金が交付されるものとします。財源のうち企業債は、建設改良費から補助金や一般会計繰入金を除いた全額(消費税分を含む)に企業債を充当(自己財源を充当する端数分を除く)するものとします。

推計の考え方や計画期間10年分の投資・財政計画の詳細は、104ページ以降に示します。

■消費税の取り扱い

以降では、資本的収支に関する建設改良費、建設改良費の財源等は税込表示とし、収益的収支に関する経常費用、経常費用の財源、下水道使用料や、収支見通しは税抜表示とします。

2) 事業費の試算

(1) 建設改良費

令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの計画期間における建設改良費は、約126億円を想定しています。主な投資内容は、仙川汚水中継ポンプ場自然流下化事業(令和6(2024)年度完成予定)、ストックマネジメント計画に基づく老朽化・劣化対策、地震対策等の費用を見込んでいます。令和13(2031)年度以降については、老朽化・劣化対策に係る費用が増加することを見込んでいます。(詳細は、第4章取組の柱②の施策分類「老朽化・劣化対策」参照)。

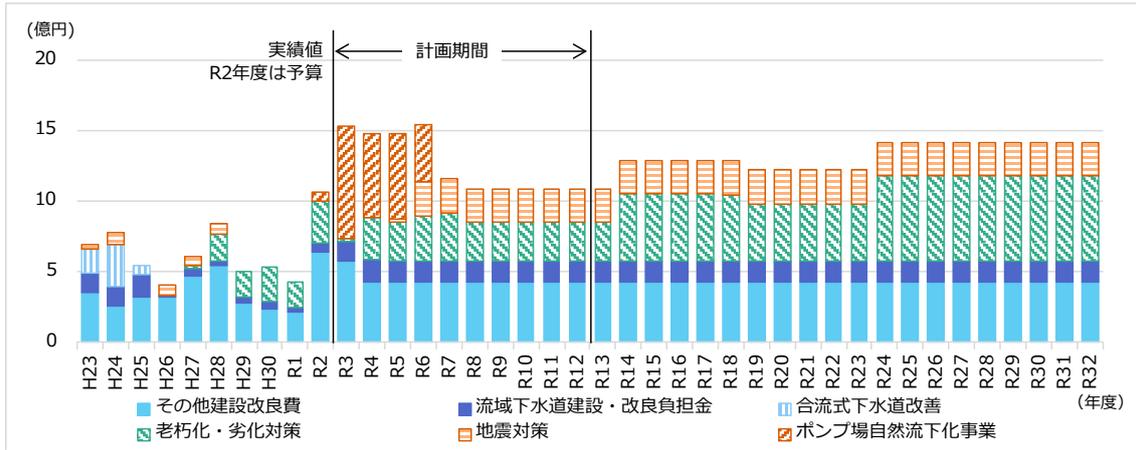


図 5-4 建設改良費の見通し

(2) 経常費用

営業費用(流域下水道管理運営費負担金、減価償却費、その他営業費用)と営業外費用を合計した経常費用は、令和3(2021)年度においては約44億円ですが、令和16(2034)年度頃までは減少し、以降は概ね一定額で推移する見込みです。減少する主な要因は、減価償却費が減少することによるものです。過去に整備した管渠が毎年度耐用年数を迎えるため、減価償却費が徐々に減少します。なお、令和9(2027)年度において仙川汚水中継ポンプ場を固定資産から除却する費用を計上しています。

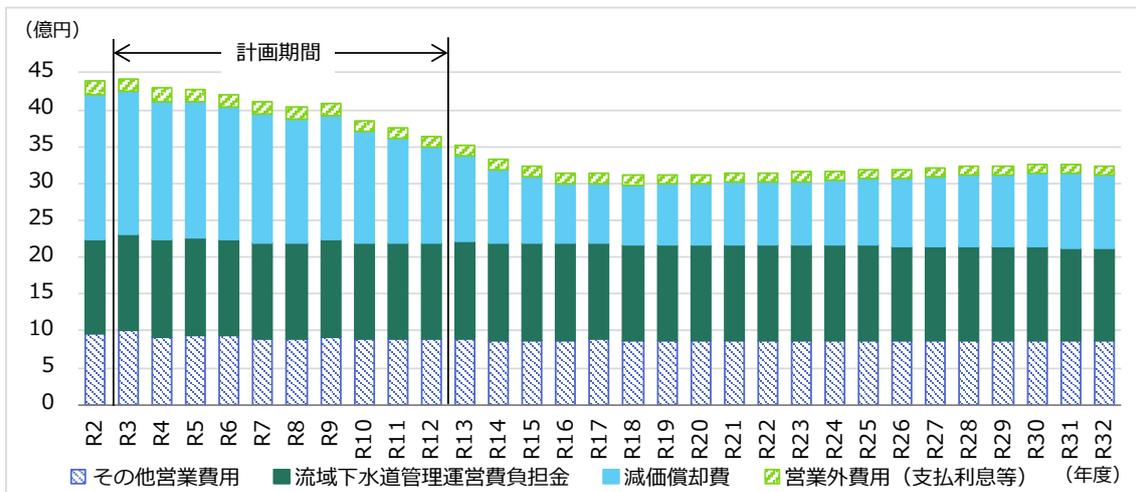


図 5-5 経常費用の見通し

3) 財源の試算

(1) 建設改良の財源

建設改良費に対応する財源は、補助事業については主に補助金及び企業債を財源とし、国からの補助金がない単独事業については主に企業債を財源とします。財源の多くを企業債が占めていますが、企業債は下水道施設を利用する将来の市民に企業債の元利償還金という形で費用を負担していただき、世代間の負担の公平を調整する役割を持っています。令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの計画期間における企業債発行総額は、約101億円を見込んでいます。なお、一般会計繰入金は繰出基準内のみとし、基準外繰入は行わない予定です。

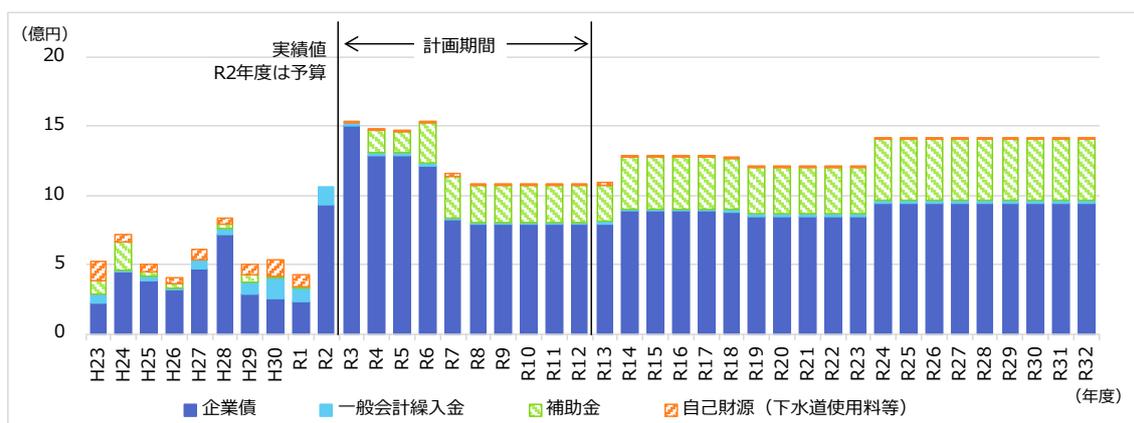


図 5-6 建設改良費に充当する財源の見通し

(2) 経常費用の財源

経常費用の財源である経常収益は、令和3(2021)年度においては約42億円ですが、令和16(2034)年度頃までは減少し、以降は概ね一定額で推移する見込みです。減少する主な要因は、過去に整備した管渠が毎年度耐用年数を迎え、下水道施設を整備する際に収入として得た補助金などの長期前受金の戻入額が、減価償却費見合いで徐々に減少することによるものです。

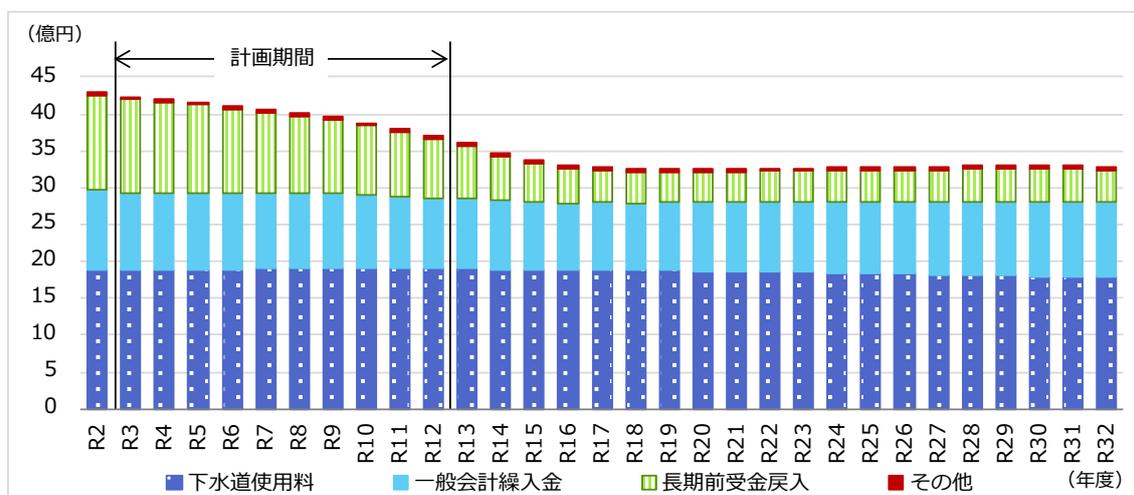


図 5-7 経常費用の財源の見通し

(3) 個別の財源科目

a) 下水道使用料

(ア) 水洗便所設置済人口及び有収水量

調布市においては、下水道処理人口普及率が100%、水洗化率が99.97%であることから、水洗便所設置済人口は総人口と同様に推移し、当面は増加しますが令和10(2028)年度の約24万人をピークに減少することを見込んでいます。

下水道使用料の徴収対象となる有収水量は、将来の1人あたり有収水量が令和元年度と同じであると仮定し、将来人口に1人あたりの有収水量を乗じて算定しています。有収水量は、令和10(2028)年度の約2,470万 m^3 をピークに減少することを見込んでいます。

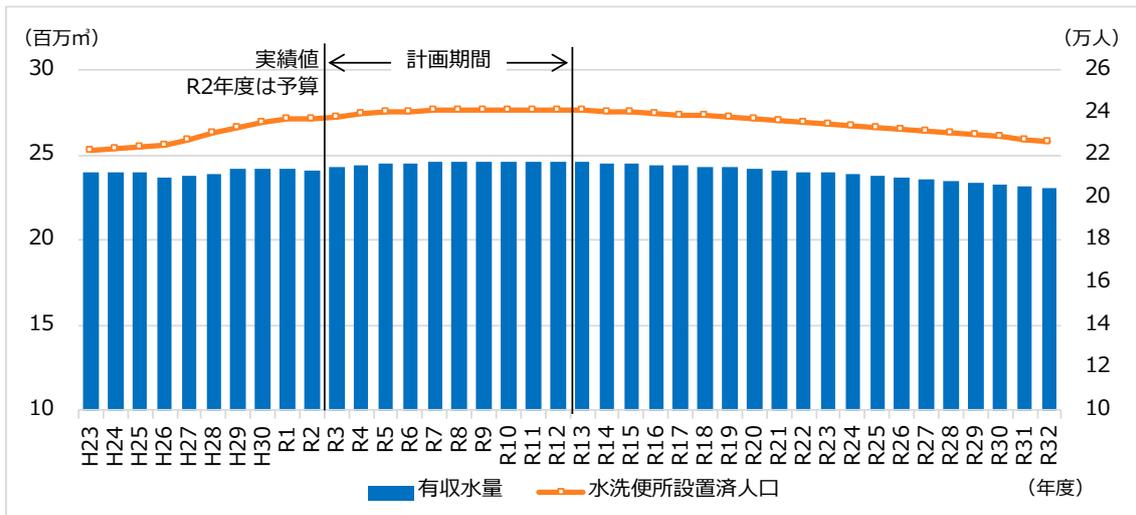


図 5-8 水洗化人口の見通し

(イ) 下水道使用料

令和元(2019)年度における下水道使用料は、約18.7億円です。現行の使用料体系を維持した場合、下水道使用料は令和10(2028)年度の約19.0億円をピークに以降は緩やかに減少し、令和32(2050)年度には約17.8億円になると見込んでいます。令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの計画期間においては、概ね19億円弱になると見込んでいます。なお、下水道使用料の将来推計は、有収水量に使用料単価を乗じて算定しています。

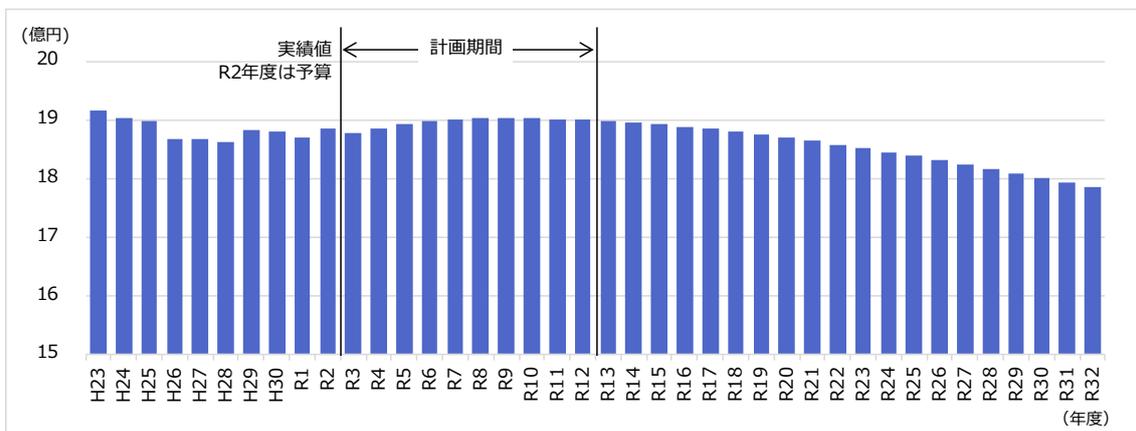


図 5-9 下水道使用料の見通し

b) 一般会計繰入金

下水道事業は、下水道使用料だけでなく一般会計繰入金を収入源として運営しています。一般会計繰入金は、調布市においては全て国が定めている繰出基準に基づいたものであり、約9割が雨水処理に要する雨水処理負担金となっています。

昭和50年代には、一般会計繰入金が30億円を超える年もありましたが、投資額の平準化により、今後は老朽化・劣化対策を含めても一般会計繰入金は11億円程度で推移する見込みです。

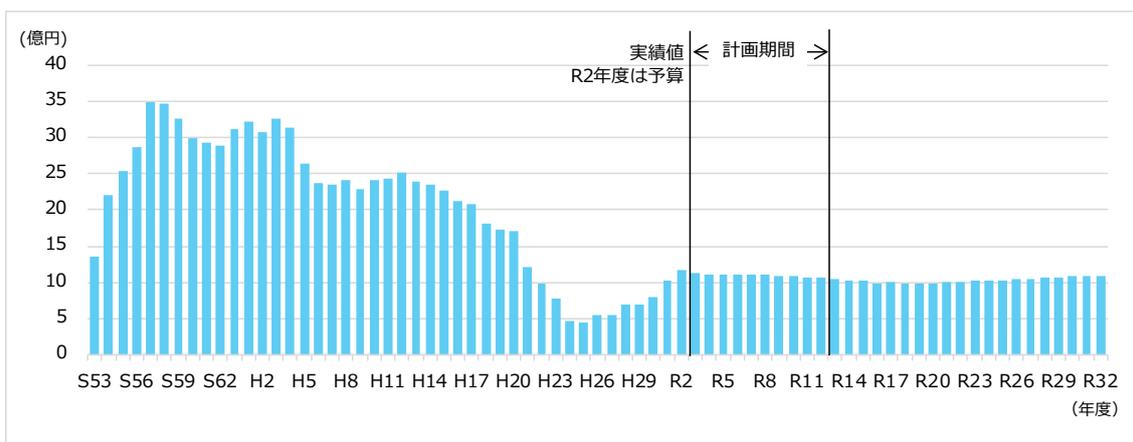


図 5-10 一般会計繰入金の見通し

c) 企業債

(ア) 企業債発行額及び元金償還額

建設改良費の財源を調達するため、企業債を発行します。令和3(2021)年度から令和6(2024)年度にかけて企業債発行額が高くなっていますが、これは仙川污水中継ポンプ場自然流下化事業を予定しているためです。

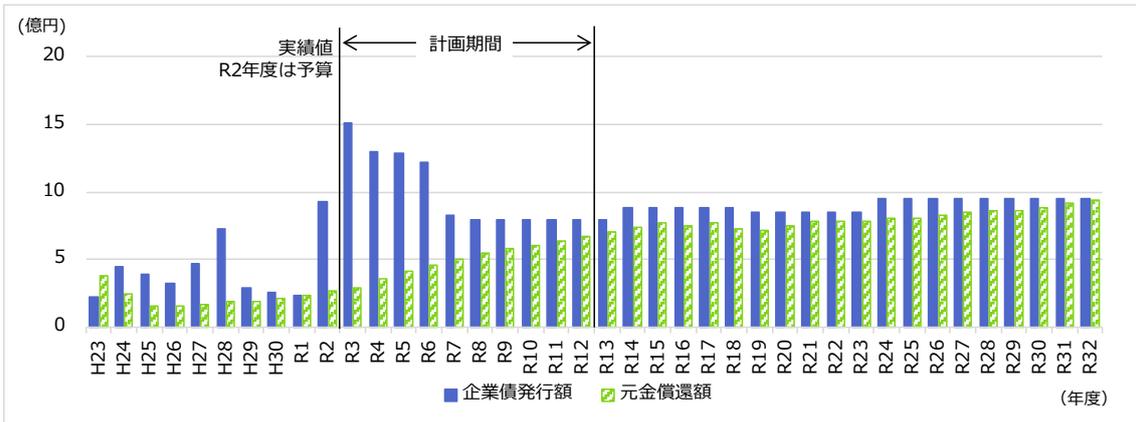


図 5-11 企業債発行額と元金償還額の見通し

(イ) 企業債残高

企業債残高は、昭和57(1982)年度のピーク時は約286億円となりましたが、整備完了後は償還を進め、令和元(2019)年度には約70億円となっています。今後は、老朽化・劣化対策等に投資するため、令和32(2050)年度において約148億円となる見込みです。

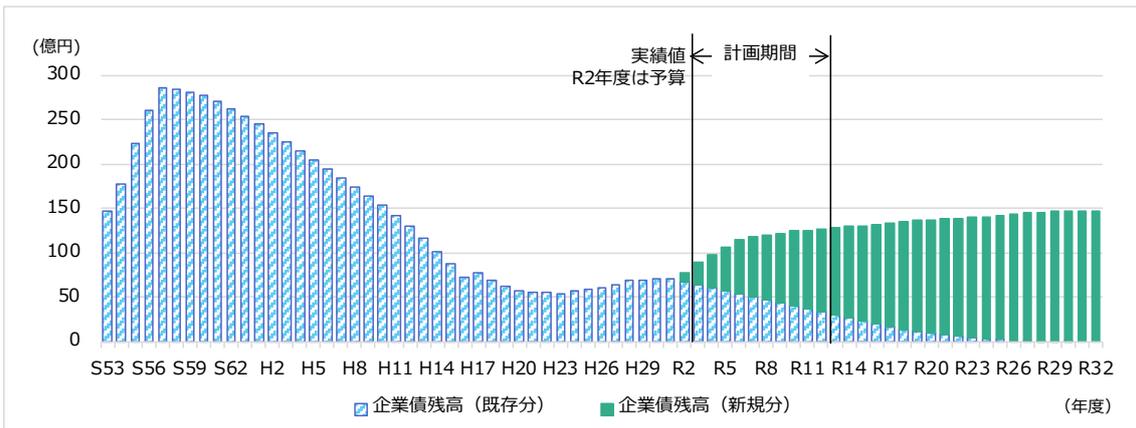


図 5-12 企業債残高の見通し

(ウ) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率とは、下水道使用料に対する企業債残高(一般会計負担分を除く)の割合であり、企業債残高の規模を表す経営指標です。

一例として、令和2年度予算の企業債残高対事業規模比率168%は、下水道使用料で負担する分の企業債残高が1年間の下水道使用料等*の1.68倍であることを表します。

今後は主に老朽化・劣化対策のため企業債を活用することとなるため、当該指標が増加する見込みですが、類似団体平均(公営企業会計へ移行している類似団体の平均)と比べ低い水準となっています。

$$\text{企業債残高対事業規模比率} = \frac{(\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額})}{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金})} \times 100$$

*下水道使用料等 = (営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金)

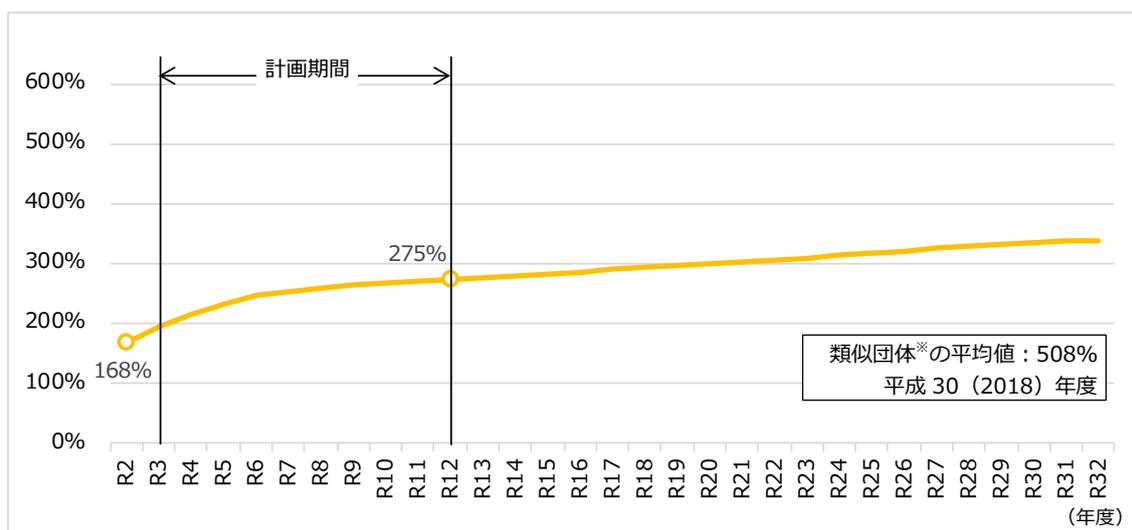


図 5-13 企業債残高対事業規模比率の見通し

*類似団体とは、「平成30年度経営比較分析表」において総務省が示す「類似団体区分」が調布市と同じAa区分の団体のことです。Aa区分には、「処理区域内人口：10万人以上」かつ「処理区域内人口密度：100人/ha以上」を満たす団体が区分され、平成30(2018)年度において公営企業会計へ移行しているAa区分の団体は全国で20団体です。

4) 収支見通し

(1) 現金収支

一事業年度における現金の増減を示す現金収支に着目すると、令和2(2020)年度の約4億円から減少し、令和13(2031)年度以降は現金収支がマイナスになる見込みです。現金収支が減少する主な要因は、元金償還額の増加等の影響により現金支出が増加することによるものです。

なお、下水道事業会計の資金残高は、計画期間の最終年度である令和12(2030)年度においては、約26億円になると見込んでいます。令和13(2031)年度以降は資金残高が減少し続ける見込みです。

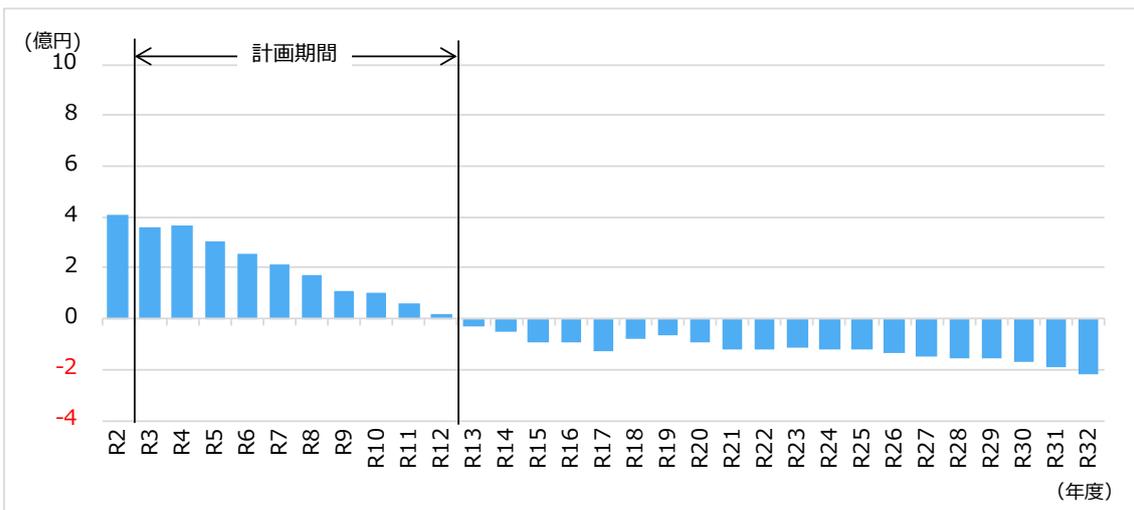


図 5-14 現金収支の見通し

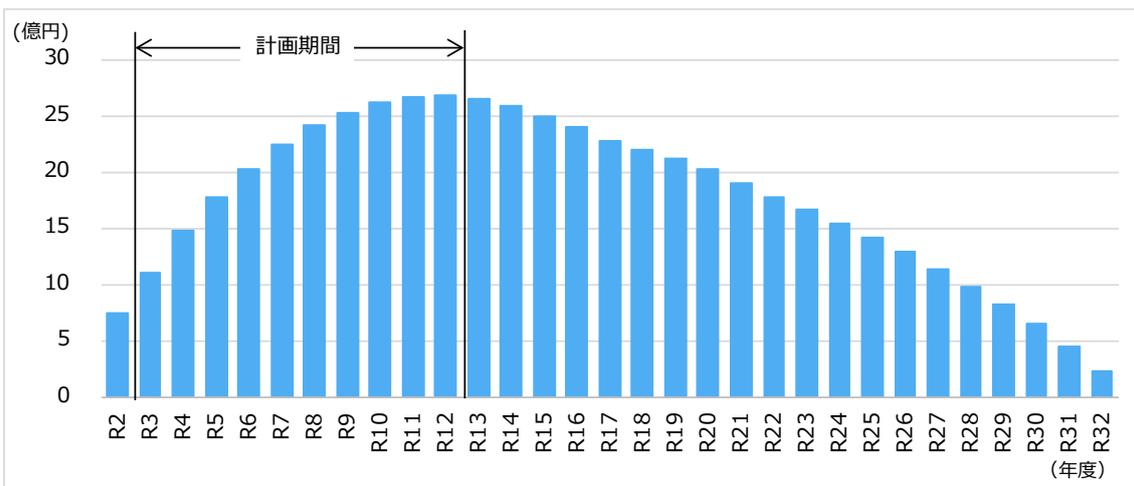


図 5-15 資金残高の見通し

(2) 経常損益及び繰越利益剰余金

一事業年度の損益を示す経常損益^{※1}に着目すると、令和2(2020)年度から令和9(2027)年度までは赤字(経常損失)となる見込みですが、以降は黒字(経常利益)となる見込みです。計画期間の最終年度である令和12(2030)年度においては、約7,000万円の黒字になると見込んでいます。

なお、令和9(2027)年度において赤字額が一時的に大きくなるのは、仙川汚水中継ポンプ場の除却費を計上しているためです。

繰越利益剰余金(累積欠損金)^{※2}は、当面はマイナスとなり令和9(2027)年度に約7億円の累積欠損金となる見込みです。以降は減価償却費の減少に伴い経常利益が生じ、令和17(2035)年度にプラスとなり、令和32(2050)年度には約16億円の繰越利益剰余金となることを見込まれます。

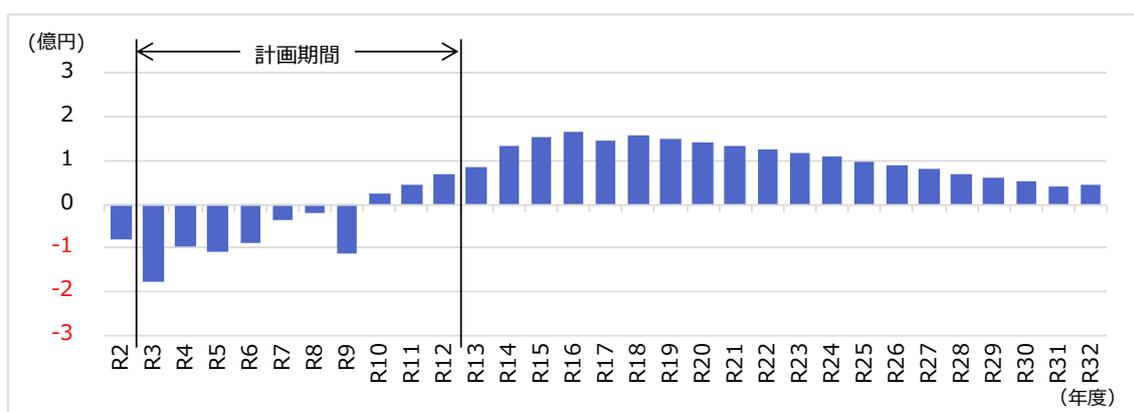


図 5-16 経常損益の見通し

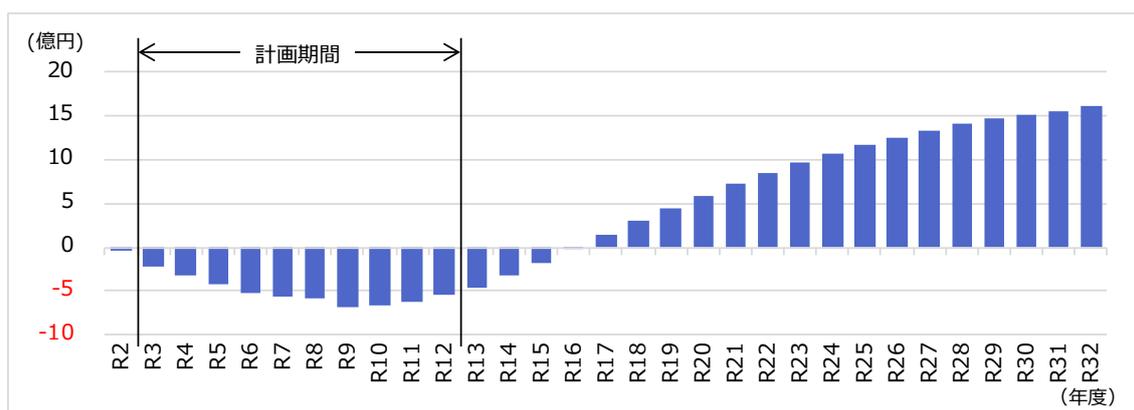


図 5-17 繰越利益剰余金(累積欠損金)の見通し

※1 経常損益とは、営業収益及び営業外収益と営業費用及び営業外費用の差で、一事業年度の経営状況(赤字か黒字か)を示すもので、現金収支とは異なる会計上の金額です。

※2 繰越利益剰余金(累積欠損金)とは、貸借対照表に示される各年度の利益(損益)の累積額です。資金残高とは異なる会計上の金額です。

(3) 経常収支比率

経常収支比率とは、当該年度の収益で費用をどの程度賄えているかを表す経営指標です。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上であることが必要です。

経常収支比率は、令和9(2027)年度までは収益が費用に対して不足し、100%を下回る見込みですが、徐々に改善し令和10(2028)年度以降は100%を超える見込みです。改善する主な要因は、営業費用である減価償却費が減少することによるものです。

下水道事業の経営状況は、当面は赤字経営となることを見込まれますが、計画期間の令和12(2030)年度までは現金収支はプラスであり、資金残高も確保できることから、下水道事業が破綻するような状況ではありません。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益 (営業収益 + 営業外収益)}}{\text{経常費用 (営業費用 + 営業外費用)}} \times 100$$

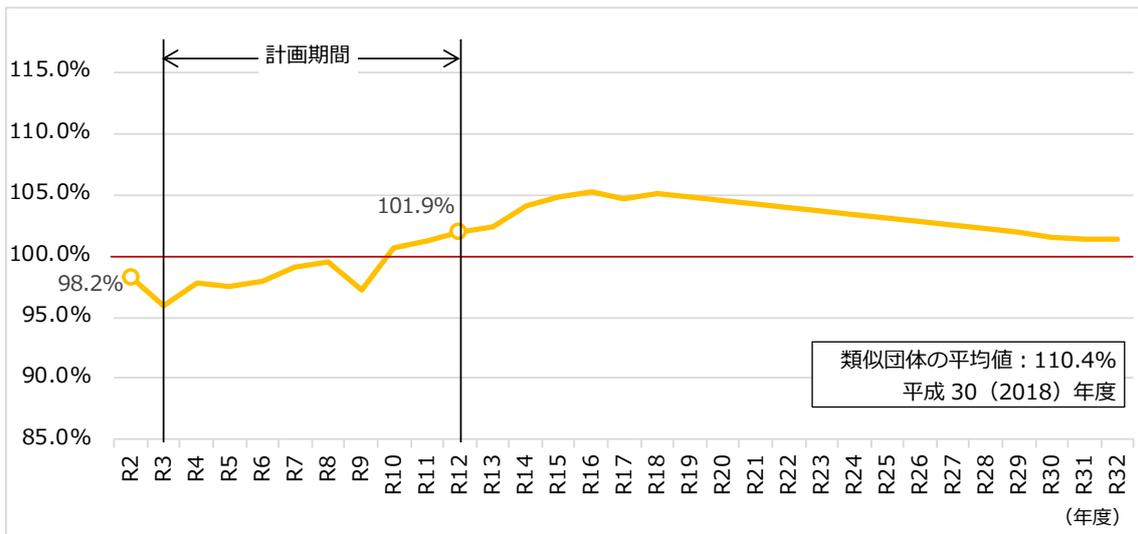


図 5-18 経常収支比率の見通し

(4) 経費回収率

経費回収率とは、下水道使用料で回収すべき経費をどの程度下水道使用料で賄えているかを表した経営指標です。回収すべき経費を全て下水道使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。令和9(2027)年度までは100%未満となりますが、以降は100%を超える見込みです。

なお、平成30(2018)年度における官庁会計方式で算定した経費回収率は約124%でしたが、公営企業会計への移行により汚水処理経費の算定方法が変わったため、経費回収率が100%未満となりました。

$$\text{経費回収率} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$$

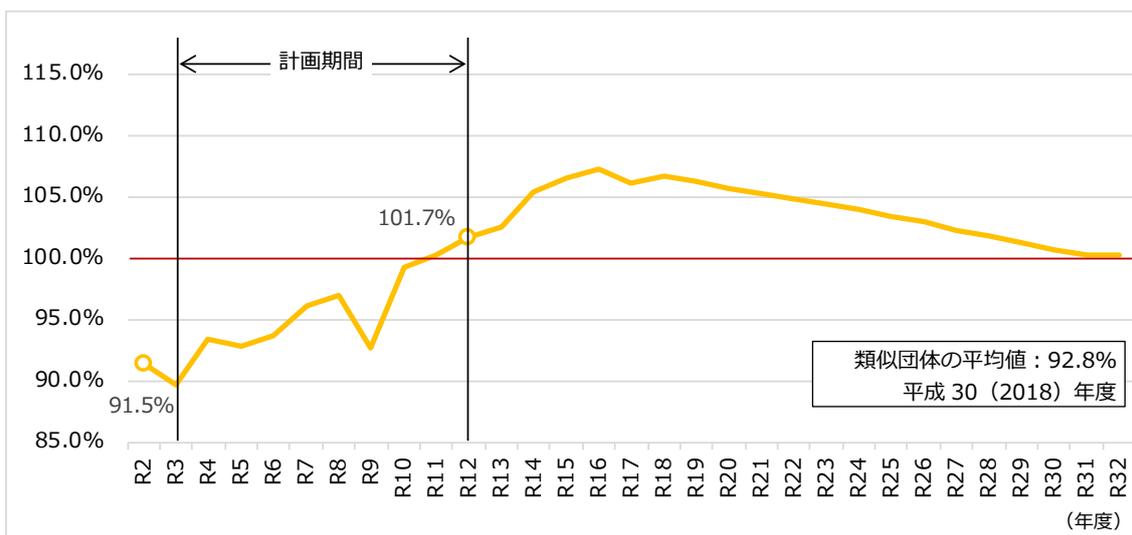


図 5-19 経費回収率の見通し

5) 投資・財政計画のまとめ

現金収支については、計画期間中に黒字額が減少していく見込みですが、一般会計繰入金繰出基準内のみの繰り入れであっても、計画期間の最終年度である令和12(2030)年度において黒字を保っており、令和12(2030)年度における資金残高も約26億円となることから、計画期間内においては十分な資金残高を確保できる見込みです。

一事業年度の損益を示す経常損益で見た下水道事業の経営状況は、令和9(2027)年度までは赤字となる見込みです。下水道事業が赤字となる主な要因は、公営企業会計への移行により減価償却費を新たに費用として計上した結果、経費回収率の見通しで示したように、下水道使用料で回収すべき経費(汚水処理費)を下水道使用料で賄いきれなくなることが挙げられます。しかしながら、令和10(2028)年度以降は、減価償却費の減少に伴い汚水処理費も減少することから、経営状況は黒字となる見込みです。

企業債残高については、今後は、老朽化・劣化対策を中心に企業債を活用することとなるため、残高が増加していく見込みですが、企業債残高の規模を表す企業債残高対事業規模比率は、平成30(2018)年度時点の類似団体平均よりも低い水準を維持できる見込みです。

以上のことから、下水道使用料の改定の必要性の有無も含めた中長期的な収支のあり方については、今後の経営状況、経費回収率、資金残高、企業債残高の動向などを踏まえ、十分な情報提供のうえ、投資・財政計画の見直しを今後行う際に、検討していきます。

なお、今回の30年間の推計期間を超過した令和33(2051)年度以降に、資金残高がなくなり、資金不足が生じることが懸念されますが、長期的な対応として、経営状況を踏まえた投資額の見直し、資本費平準化債の活用、使用料改定の必要性に関する検討など様々な対策を検討していきます。

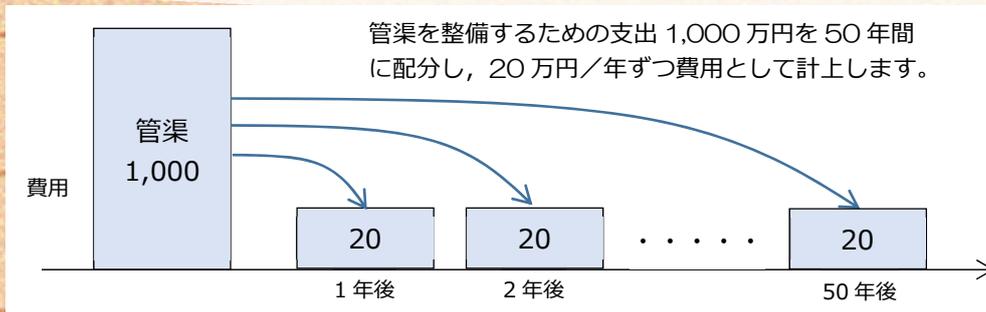
減価償却費と長期前受金戻入



減価償却費(げんかしょうきゃくひ)とは

公営企業会計では、経営状況を正確に把握できるよう、費用のうちその支出の効果が翌年度以降に持続するものは繰り延べられ、翌年度以降の費用(減価償却費)として計上します。

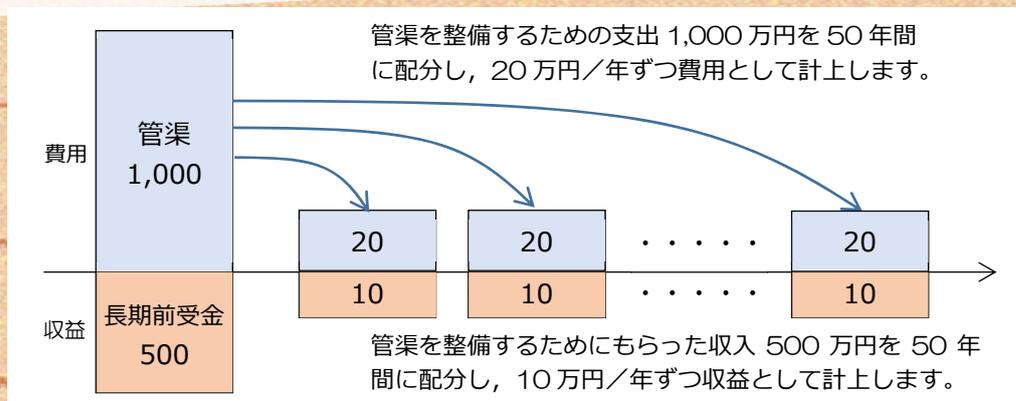
例えば、管渠を整備するために1,000万円支払った場合、管渠の標準耐用年数が50年であることから、1,000万円を50年間に配分し、1年ごとに20万円の費用(減価償却費)として計上します。この20万円(減価償却費)は、費用として50年間計上されますが、現金支出を伴わない会計上の支出であり、非現金支出と呼ばれます。



長期前受金戻入(ちょうきまえうけきんれいにゆう)とは

管渠など下水道施設を整備する際には、財源として国や都から補助金をもらったり、一般会計から繰入金をもらう場合があります。補助金や一般会計繰入金等は長期前受金として貸借対照表に計上します。長期前受金は、減価償却費と同じように、管渠などの下水道施設の標準耐用年数にわたって分割して計上します。この分割された収入を長期前受金戻入といいます。

例えば、1,000万円の管渠を整備するために補助金を500万円もらった場合、1年ごとに10万円の収益(長期前受金戻入)を計上します。この10万円(長期前受金戻入)は、収益として50年間計上されますが、現金収入を伴わない会計上の収入であり、非現金収入と呼ばれます。



※減価償却費及び長期前受金戻入の概念を分かりやすく説明するため、単純化しており実際の計算と異なる部分があります。

非現金支出である減価償却費から長期前受金戻入を控除した費用に対する財源は、下水道事業会計内に資金(損益勘定留保資金)として蓄えられ、資本的収入が資本的支出に不足する際の補てん財源として活用することとなります。

■収益的収支の算定の考え方

(単位：千円・税抜)

年 度		将来推計の算定の考え方
項 目		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	
	(1) 下 水 道 使 用 料	将来人口から有収水量を算定し、使用料単価を乗じて算定
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	見込んでいない
	(3) そ の 他	
	① 雨 水 処 理 負 担 金	繰出基準（雨水処理に要する経費）に基づき算定 ※雨水処理負担金と雨水処理に要する経費は同額となる
	② そ の 他	令和2年度予算額で一定推移（手数料・維持管理負担金・雑収益を計上）
	2. 営 業 外 収 益	
	(1) 補 助 金 負 担 金	
	① 他 会 計 負 担 金	繰出基準（高度処理に要する経費・水質規制費等）に基づき算定
	② そ の 他 補 助 金	令和2年度のみ予算額を計上し、以降は見込んでいない
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	固定資産に係るもの、元金償還に係る繰入金に係るもの、除却費に係るものを算定 （令和9年度に仙川汚水中継ポンプ場の除却に伴う長期前受金の収益化額9,321千円、管渠の除却に伴う長期前受金の収益化額を毎年度11,841千円計上）
	(3) そ の 他	令和2年度予算額で一定推移（不用品売却収益・下水道施設占用料その他雑収益を計上）
	収 入 計 (C)	
	収 益 的 収 支	1. 営 業 費 用
(1) 職 員 給 与 費		
① 基 本 給		令和2年度予算額で一定推移
② 退 職 給 付 費		見込んでいない
③ そ の 他		令和2年度予算額で一定推移（報酬・手当・法定福利費等を計上）
(2) 経 費		令和7年度以降は、自然流下化事業が完了するため、仙川汚水中継ポンプ場に要する経費（50,976千円）は見込んでいない
① 動 力 費		動力費単価に汚水処理量に乗じて算定
② 修 繕 費		官庁会計時の決算額の増加傾向を踏まえ、令和2年度予算額に36,362千円を加えた額で一定推移
③ 材 料 費		令和2年度予算額で一定推移
④ そ の 他		
光 熱 水 費		令和2年度予算額で一定推移
通 信 運 搬 費		令和2年度予算額で一定推移
委 託 料		直近5ヶ年平均値に、耐震診断やストック点検調査費等を加えて算定
流域下水道管理運営費負担金		水量当たりの単価に処理水量に乗じて算定
そ の 他	令和2年度予算額で一定推移（賃借料・利用料等の上記以外の経費を計上）	
(3) 減 価 償 却 費	管渠50年、雨水貯留施設建設負担金50年、流域下水道建設・改良負担金45年の耐用年数で算定 （令和9年度に仙川汚水中継ポンプ場の除却費90,050千円、管渠の除却費として毎年度17,400千円を計上）	
(4) 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	令和2年度における試算額で一定推移	
2. 営 業 外 費 用		
(1) 支 払 利 息	既存分は償還計画、新規投資分は金利0.4%として算定	
(2) そ の 他	令和2年度予算額で一定推移（控除できなかった消費税の仕入税額を計上）	
支 出 計 (D)		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		
特 別 利 益 (F)	令和2年度のみ予算額を計上し、以降は見込んでいない	
特 別 損 失 (G)	令和2年度のみ予算額を計上し、以降は見込んでいない	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		
当 年 度 純 利 益（又は純損失）	経常損益(E)+特別損益(H)	
損 益 勘 定 留 保 資 金	減価償却費－長期前受金戻入＋（当年度純損失）	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	当年度純利益（又は純損失）の累計	

■資本的収支の算定の考え方

(単位：千円・税込)

項 目		年 度	将来推計の算定の考え方	
資本的 収入	1. 企 業 債		建設改良費から補助金や一般会計繰入金を除いた全額（消費税分を含む）に企業債を充当（自己財源を充当する端数分を除く）	
		うち 資本費平準化債	見込んでいない	
	2. 他 会 計 出 資 金		見込んでいない	
	3. 他 会 計 負 担 金		繰出基準（流域下水道の建設に要する経費等）に基づき算定	
	4. 他 会 計 補 助 金		見込んでいない	
	5. 他 会 計 借 入 金		見込んでいない	
	6. 国 ・ 都 補 助 金	国 補 助 金		補助金の交付が見込まれる事業については、満額補助金が交付されるものとして設定
		都 補 助 金		補助金の交付が見込まれる事業については、満額補助金が交付されるものとして設定
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		見込んでいない	
	8. 工 事 負 担 金		見込んでいない	
	9. そ の 他		見込んでいない	
		計 (A)		
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		見込んでいない
		純 計 (A)-(B) (C)		
資本的 支出	1. 建 設 改 良 費		令和2年度は令和元年度からの繰越事業費を含む	
		① 管 渠 費	本ビジョンで想定する投資額を設定	
		② ポ ン プ 場 費	見込んでいない	
		③ 職 員 人 件 費	本ビジョンで想定する投資額を設定	
		④ 流 域 下 水 道 建 設 ・ 改 良 負 担 金	本ビジョンで想定する投資額を設定	
	⑤ そ の 他	見込んでいない		
	2. 企 業 債 償 還 金		既存分は償還計画，新規投資分は地方公共団体金融機構などの公的金融機関からの融資による元利均等払い（償還期間30年，固定金利・利率0.4%，据置期間1年）として算定	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		見込んでいない	
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金		見込んでいない	
	5. そ の 他		見込んでいない	
	計 (D)			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)				
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		減価償却費－長期前受金戻入＋（当年度純損失）	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		当年度純利益	
	3. 繰 越 工 事 資 金		繰越は見込んでいない	
	4. そ の 他		消費税及び地方消費税資本的収支調整額（建設改良費から職員人件費を控除した仮払消費税から一般会計負担金及び補助金分を控除した額）	
	計 (F)			
補てん財源不足額 (E)-(F)				
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			見込んでいない	
企 業 債 残 高 (H)			令和2年度の企業債残高見込＋（企業債－企業債償還金）の累計	
資 金 残 高			令和2年度の資金残高見込－補填財源不足額（現金収支）の累計	

■投資・財政計画（収益的収支）

項 目		年 度				
		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,982,932	2,942,978	2,939,781	2,948,324	
	(1) 下 水 道 使 用 料	1,884,480	1,876,729	1,885,446	1,892,132	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	1,098,452	1,066,249	1,054,335	1,056,192	
	① 雨 水 処 理 負 担 金	1,056,821	1,024,618	1,012,704	1,014,561	
	② そ の 他	41,631	41,631	41,631	41,631	
	2. 営 業 外 収 益	1,322,089	1,292,248	1,253,727	1,217,311	
	(1) 補 助 金 負 担 金	42,441	31,469	30,687	29,893	
	① 他 会 計 負 担 金	33,124	31,469	30,687	29,893	
	② そ の 他 補 助 金	9,317	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,276,836	1,257,967	1,220,228	1,184,606	
	(3) そ の 他	2,812	2,812	2,812	2,812	
	収 入 計 (C)	4,305,021	4,235,226	4,193,508	4,165,635	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	4,208,979	4,245,944	4,119,377	4,104,358
		(1) 職 員 給 与 費	120,640	120,640	120,640	120,640
		① 基 本 給	53,326	53,326	53,326	53,326
		② 退 職 給 付 費	0	0	0	0
		③ そ の 他	67,314	67,314	67,314	67,314
		(2) 経 費	2,127,261	2,200,237	2,110,157	2,131,922
① 動 力 費		3,027	3,044	3,059	3,070	
② 修 繕 費		197,950	234,312	234,312	234,312	
③ 材 料 費		10,120	10,120	10,120	10,120	
④ そ の 他		1,916,164	1,952,761	1,862,666	1,884,420	
光 熱 水 費		386	386	386	386	
通 信 運 搬 費		682	682	682	682	
委 託 料		585,449	609,307	514,388	532,441	
流域下水道管理運営費負担金		1,290,350	1,303,089	1,307,913	1,311,614	
そ の 他		39,297	39,297	39,297	39,297	
(3) 減 価 償 却 費		1,960,816	1,924,579	1,888,092	1,851,308	
(4) 貸 倒 引 当 金 繰 入 額		262	488	488	488	
2. 営 業 外 費 用		176,200	167,709	168,516	168,115	
(1) 支 払 利 息		112,519	104,028	104,835	104,434	
(2) そ の 他	63,681	63,681	63,681	63,681		
支 出 計 (D)	4,385,179	4,413,653	4,287,893	4,272,473		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 80,158	△ 178,427	△ 94,385	△ 106,838		
特 別 利 益 (F)	41,600	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	10,582	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	31,018	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失)	△ 49,140	△ 178,427	△ 94,385	△ 106,838		
損 益 勘 定 留 保 資 金	634,840	488,185	573,479	559,864		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 49,140	△ 227,567	△ 321,952	△ 428,790		

※予備費は、当初予算では計上しているが、ここでは見込んでいない

(単位：千円・税抜)

R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
2,945,614	2,939,645	2,934,909	2,930,773	2,912,916	2,898,314	2,883,320
1,896,943	1,900,880	1,902,298	1,902,762	1,902,990	1,901,093	1,899,793
0	0	0	0	0	0	0
1,048,671	1,038,765	1,032,611	1,028,011	1,009,926	997,221	983,527
1,007,040	997,134	990,980	986,380	968,295	955,590	941,896
41,631	41,631	41,631	41,631	41,631	41,631	41,631
1,165,217	1,124,324	1,077,816	1,038,722	968,994	905,091	824,862
29,060	28,197	27,302	26,379	25,423	24,434	23,412
29,060	28,197	27,302	26,379	25,423	24,434	23,412
0	0	0	0	0	0	0
1,133,345	1,093,315	1,047,702	1,009,531	940,759	877,845	798,638
2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812
4,110,831	4,063,969	4,012,725	3,969,494	3,881,911	3,803,405	3,708,181
4,032,531	3,934,707	3,870,592	3,920,825	3,702,539	3,605,818	3,490,684
120,640	120,640	120,640	120,640	120,640	120,640	120,640
53,326	53,326	53,326	53,326	53,326	53,326	53,326
0	0	0	0	0	0	0
67,314	67,314	67,314	67,314	67,314	67,314	67,314
2,125,320	2,076,529	2,077,316	2,109,666	2,077,701	2,076,647	2,075,926
3,077	701	704	705	705	702	700
234,312	233,899	233,899	233,899	233,899	233,899	233,899
10,120	10,120	10,120	10,120	10,120	10,120	10,120
1,877,811	1,831,809	1,832,593	1,864,942	1,832,977	1,831,926	1,831,207
386	38	38	38	38	38	38
682	682	682	682	682	682	682
523,169	475,453	475,453	507,544	475,453	475,453	475,453
1,314,277	1,316,456	1,317,240	1,317,498	1,317,624	1,316,573	1,315,854
39,297	39,180	39,180	39,180	39,180	39,180	39,180
1,786,083	1,737,050	1,672,148	1,690,031	1,503,710	1,408,043	1,293,630
488	488	488	488	488	488	488
167,389	166,095	162,969	159,522	155,913	152,192	148,291
103,708	102,414	99,288	95,841	92,232	88,511	84,610
63,681	63,681	63,681	63,681	63,681	63,681	63,681
4,199,920	4,100,802	4,033,561	4,080,347	3,858,452	3,758,010	3,638,975
△ 89,089	△ 36,833	△ 20,836	△ 110,853	23,459	45,395	69,206
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
△ 89,089	△ 36,833	△ 20,836	△ 110,853	23,459	45,395	69,206
563,649	606,902	603,610	569,648	562,951	530,198	494,992
△ 517,879	△ 554,712	△ 575,548	△ 686,400	△ 662,942	△ 617,547	△ 548,341

■投資・財政計画（資本的収支）

項 目		年 度				
		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	931,400	1,506,400	1,295,500	1,288,700	
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	76,800	66,263	68,416	71,257	
	4. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	
	6. 国 ・ 都 補 助 金	0	0	157,526	156,224	
	国 補 助 金	0	0	150,025	148,785	
	都 補 助 金	0		7,501	7,439	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	
	9. そ の 他	0	0	0	0	
	計 (A)	1,008,200	1,572,663	1,521,442	1,516,181	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	
純 計 (A)-(B) (C)	1,008,200	1,572,663	1,521,442	1,516,181		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,061,662	1,536,662	1,483,239	1,474,985	
	① 管 渠 費	970,736	1,363,499	1,300,150	1,297,569	
	② ポ ン プ 場 費	0	0	0	0	
	③ 職 員 人 件 費	28,581	30,000	30,000	30,000	
	④ 流 域 下 水 道 建 設 ・ 改 良 負 担 金	62,345	143,163	153,089	147,416	
	⑤ そ の 他	0	0	0	0	
	2. 企 業 債 償 還 金	262,442	293,474	355,807	410,433	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	
	5. そ の 他	0	0	0	0	
	計 (D)	1,324,104	1,830,136	1,839,046	1,885,418	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	315,904	257,473	317,604	369,237	
	補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	634,840	488,185	573,479	559,864
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0
3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0	
4. そ の 他		86,935	130,945	111,572	110,682	
計 (F)	721,775	619,130	685,051	670,546		
補 てん財源不足額 (E)-(F)	△ 405,871	△ 361,657	△ 367,447	△ 301,309		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)	7,711,646	8,924,572	9,864,265	10,742,532		
資 金 残 高	662,144	1,023,801	1,391,248	1,692,557		

※予備費は、当初予算では計上しているが、ここでは見込んでいない

(単位：千円・税込)

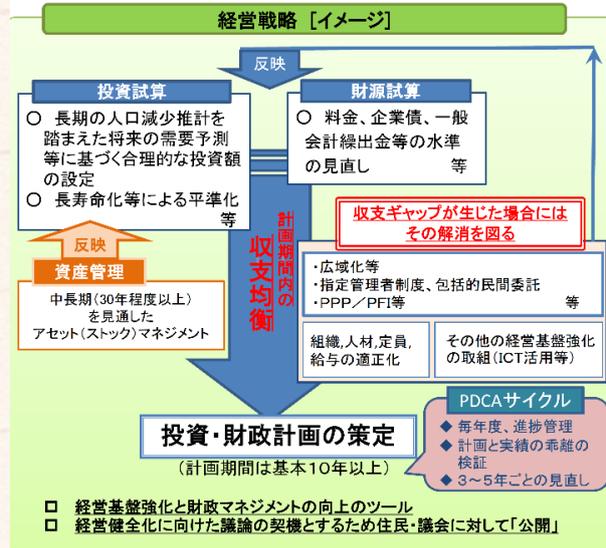
R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
1,216,200	822,200	790,900	790,900	790,900	790,900	790,900
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
74,318	77,335	80,393	83,474	86,623	89,806	93,021
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
294,167	303,872	266,366	266,366	266,366	266,366	266,366
280,159	289,401	253,681	253,681	253,681	253,681	253,681
14,008	14,471	12,685	12,685	12,685	12,685	12,685
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,584,685	1,203,407	1,137,659	1,140,740	1,143,889	1,147,072	1,150,287
0	0	0	0	0	0	0
1,584,685	1,203,407	1,137,659	1,140,740	1,143,889	1,147,072	1,150,287
1,540,516	1,156,217	1,087,361	1,087,361	1,087,361	1,087,361	1,087,361
1,362,316	978,801	907,361	907,361	907,361	907,361	907,361
0	0	0	0	0	0	0
30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
148,200	147,416	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
0	0	0	0	0	0	0
458,489	506,432	548,869	580,353	606,515	636,352	669,165
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,999,005	1,662,649	1,636,230	1,667,714	1,693,876	1,723,713	1,756,526
414,320	459,242	498,571	526,974	549,987	576,641	606,239
563,649	606,902	603,610	569,648	562,951	530,198	494,992
0	0	0	0	23,459	45,395	69,206
0	0	0	0	0	0	0
103,821	67,728	64,600	64,320	64,034	63,744	63,452
667,470	674,630	668,210	633,968	650,443	639,337	627,651
△ 253,150	△ 215,388	△ 169,639	△ 106,994	△ 100,456	△ 62,696	△ 21,412
11,500,243	11,816,011	12,058,042	12,268,589	12,452,974	12,607,522	12,729,257
1,945,707	2,161,095	2,330,734	2,437,728	2,538,185	2,600,881	2,622,292

経営戦略の策定



経営戦略の背景と目的

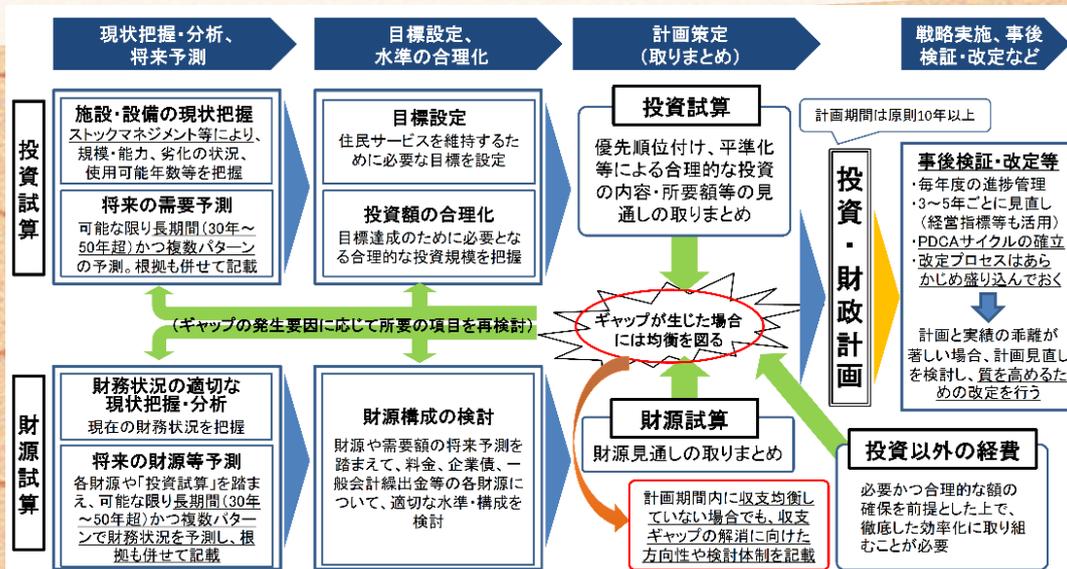
経営戦略とは、国の通知において「下水道事業など各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画」とされています。これまでに整備した下水道施設の老朽化が進行していきますが、限られた財源の中で下水道施設の維持管理を行っていくこととなります。このため、中長期的な視点に立って経営状況の把握と分析を進め、持続的に下水道事業を経営していく必要があります。国からの、令和2年度までの「経営戦略」策定要請を受け、将来にわたり安定的に質の高いサービスを提供できるよう、今回策定する下水道ビジョンに経営戦略の内容を盛りこんでいます。



出典：経営戦略の策定・改定について
(総務省・平成31(2019)年4月)

経営戦略策定の流れ

経営戦略の中心である「投資・財政計画」は、老朽化・劣化対策や地震対策など、下水道施設の建設改良工事による投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財政見通しを試算した計画（財源試算）からなります。また、「投資・財政計画」には予めPDCAサイクルを含めた改定プロセスを盛り込んでおき、策定後も定期的に計画の見直しを実施することにより、直近の経営状況を反映した効果的な計画としていきます。



出典：経営戦略の策定・改定について (総務省・平成31(2019)年4月)